

第2回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

吉留良三君

1. いちき串木野市立ハローワークについて
 - (1) いちき串木野市立ハローワークの2カ月経過時の評価と今後の取組方針と展望について伺う。
 - (2) 本市のハローワーク事業に「農業人材バンク」機能を付加する考えはないか伺う。
2. 道路整備と地域活性化について
年間800件程の市民からの様々な要望の中で、特に多い道路補修など生活環境の改善と雇用対策を、国・県の補助金や交付金等を有効に活用して、取り組むことはできないか。

田中和矢君

1. 避難所の管理運用体制について
避難とは「難」を避けることであり、公民館や体育館等に行くことだけではない。自宅やマンションの上階に逃げる「垂直避難」、親せき宅や友人宅、ホテル、旅館への避難も有効な方法である。自然災害以外に対する備えも必要。避難所を運営する際の指針と体制は十分に検討されているか伺う。
2. 五反田川の洪水対策について
五反田川の堆積土砂除去と寄り州の草木の伐採については、昨年の9月議会定例会で取り上げたが、その際、県管轄の河川であるので、県に依頼・要望を出すとの回答であった。しかし、今でも実施されていない。市からの働きかけと県の対応・回答はどうか伺う。
3. 市防災センターの自家発電について
市防災センターに設置している自家発電設備について、稼働可能時間（日数）が3日間と聞いたが、大規模災害時に十分対応できるのか。

福田清宏君

1. 消防行政について
 - (1) いちき串木野市消防団の団員の状況について伺う。
 - ①団員の定員、実員、及び欠員について伺う。
 - ②勤務先が、市内か市外かの調査について伺う。
 - (2) 機能別消防団員制度の導入について伺う。
 - ①現状の消防団員の活動を補完するために、火災や大規模災害等の発生時に出動する元消防職員、元消防団員等で構成する機能別消防団員について伺う。
 - ②自治公民館、まちづくり協議会や事業所等の自主防災会会員で構成する機能別団員について伺う。
 - (3) 機能別消防団員制度の導入に伴う「いちき串木野市消防団の設置等に関する条例」の一部改正の必要性について伺う。
 - ①消防団員に関する条文を追加し、消防団員の種類（基本団員と機能別団員）の改正について伺う。
 - ②これに伴う団員の定数は、基本団員297人、機能別団員〇〇人とする改正について伺う。
2. ストリートバスケットについて
国民体育大会のバスケットボール競技が開催されることを記念して、公園においてストリートバスケットが出来るように、支柱を建てボード・リング・ネットを取り付ける要領で設置できないか伺う。
3. まちづくり協議会の地区担当職員について

まちづくり協議会の地区担当職員の任務の内容について伺う。

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第3号（6月16日）（火曜）

出席議員 15名

1番	吉留良三君	10番	東育代君
2番	江口祥子君	11番	西別府治君
3番	松崎幹夫君	12番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	13番	原口政敏君
5番	平石耕二君	14番	宇都耕平君
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君
9番	中里純人君		

欠席議員 1名

6番 中村敏彦君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	教委総務課長	瀬川大君
副市	長	中屋謙治君	消防長	若松勝司君
教	長	有村孝君	水産商工課長	平川秀孝君
育	長	東浩二君	土木課長	内田修一君
総務課	長	北山修君	まちづくり防災課長	下池裕美君
政策課	長	出水喜三彦君	市民スポーツ課長	福山昌浩君
財政課	長	橋口昭彦君		
市来支所	長			

令和2年6月16日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。
まず、吉留良三議員の発言を許します。

[1番吉留良三君登壇]

○1番（吉留良三君） おはようございます。本日、2日目の一般質問に入らせていただきたいと思います。

今、新型コロナウイルスで、事業困難になっていらっしゃる事業者の方々や市民の皆さんにしっかり対策をしながら、同時に、今後の備えもしなければなりませんと思います。そのような観点で、大きく2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は、いちき串木野市立ハローワークについてであります。まず初めに、今回の質問の前提として、基本的な認識についてお伺いしたいと思います。

つい最近まで、グローバリズムは世界の必然で、もう後戻りはできないとして、あらゆるものは最も効率的な国で作られ、足りないものは貿易で賄えばいいという風潮が、世界や我が国をも席卷していたと思います。

しかし、今回の新型コロナウイルスの世界的大流行は、商品やサービスだけでなく、ウイルスをもまた世界中に拡散をさせてしまいました。新型コロナウイルスの世界的大流行は、ヒト、モノ、カネの流れを止め、輸出規制などの経済金融不安を招いております。

さらに国内でも、2014年に市町村の半数消滅論が出され、地方創生が叫ばれ始めましたが、地方のそれぞれの努力にもかかわらず、東京一極集中は進むばかりで今日に至っております。

そして今回、その過密がまさに問われる事態となつて、そのことで地方はより安心、地方はより安全ということが図らずも証明される事態となつたのではないかというふうに思います。

結果として、食料やエネルギー、労働力を他国に依存する我が国も、社会経済システムの転換を求められているというふうに思います。

特に、食料自給率が低い我が国は、食べ物をなるべく近い場所で作ることも生存のために必要な施策となるようになっていくと思います。まさに今、地方の出番ではないかというふうに考えます。

地方が安全。地方は安心。そして、今回さらに言われているのがテレワークで仕事も地方ですることだと思えます。今こそ、真に地方の時代が到来したのではないかと。これまでは、地方を救う地方創生だったかもしれませんが、地方がまさに日本を救う時代となったというふうに考えます。

そのような今日の状況をどう認識して、これから市政運営をされるか、まず冒頭、市長の基本的な見解をお伺いしたいというふうに思います。

これで壇上からの質問にさせていただきます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。
地方創生に関する認識についてであります。

地方創生は、東京へ人口が過度に集中するのを是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を整備し、活力を上げようとする施策であります。

国においては、地方への新しい人の流れを促進し、地方創生につなげていく取組として、ふるさとテレワークを推進しているところであり、時間と場所に捉われない、新しい働き方のワーク・ライフ・バランスの実現などのために、改めて地方の存在価値が見直されつつあるものと考えております。

質問の趣旨として、大きく、我が国の未来への国づくり、地方の役割ということで地方創生を掲げられましたので、市長会の報告もさせていただきたいと思えます。

去る6月3日の全国市長会におきまして、我々都

市自治体は、かねてより地域の実情に応じた少子化対策や地域活性化対策を実施し、主体的に人口減少対策に取り組んできており、また、近年では、それぞれの地方版総合戦略等に基づき、地方の創意工夫を活かした施策に鋭意取り組んでいるところである。

地方創生を実現するためには、個々の自治体や一地方の取組だけでは限界がある。そのため、国における実効性のある政策の下、国、都道府県、市町村等が相互に連携を図りながら、様々な課題に一体となって積極的に取り組むことが重要である。

国においては、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、将来にわたって活力ある地域社会の実現のため、少子化対策の強化、関係人口の創出、安心して働ける環境の実現などに取り組んでいるところであるが、東京一極集中の是正に向けては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や大規模災害のリスクを踏まえ、政府関係機関や企業の地方移転の推進、テレワークなどリモート化の拡大など、社会変化を見据えた施策をさらに推進することと、地方創生の推進と分権型社会の実現に関する決議をし、国に対して強く要望したところであります。

○1番（吉留良三君） 御回答いただきましたが、今、市長も縷々述べられたように、まさに地方が本気でどう復活、再生していくかというのは、本当にこれからの我が国の方向性としてあると思います。そういう観点から、我が市もどう独自のまちづくりをしていくかという観点で、次に移らせていただきます。

次に、そうした観点から、4月スタートの無料職業紹介事業所はとてもタイムリーな事業ではないかというふうに思います。何としてもこれを実りある事業にしなければならぬと考えます。

そこで、2か月経過後の今日の評価と、今後の取組の強化策、展望について伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） いちき串木野市立ハローワークの2か月経過後の評価と今後の取組方針と展望についてであります。

市立ハローワークは、市内事業所の労働力不足の解消や求職者の就職促進を図るため、本年4月2日に開設いたしました。5月末で求人申込み数217人、

求職者登録数61人で、うち就職者は17人となっております。各会合等での市立ハローワークの紹介や企業訪問等を行っており、求人、求職とも少しずつ増えている状況であります。

企業からは、「地元での雇用を考えており、身近にハローワークができて良かった」、求職者からは「わざわざハローワーク伊集院までいかななくてもよくなったので助かる」との声も頂いております。

今後も、企業訪問や広報活動等を行い、労働力不足の解消、求職者の就職促進を図ってまいります。

○1番（吉留良三君） やっぱ市民の皆さんが安定した生活ができる元は職業だと思いますし、それが身近に、非常に丁寧に対応されるという意味では、ハローワークの良い出発じゃないかというふうに考えますし、さらに伊集院まで行かなくても失業の手続きができるとか証明がもらえるとか、そういうことを含めて非常に良かったんじゃないかと思えます。

そういう観点からもう1点質問したいと思うんですが、薩摩川内市が御存じのように4月から農業人材バンクということで、農業版ハローワークを設立しております。農家と求職者を仲介して、労働力確保や作業率向上が狙いだそうです。農家と求職者に登録してもらえけれども、農業従事者も登録できて、農閑期を活用して年間を通した収入確保ということも狙いだそうです。

そこで、せっかく身近にハローワークができましたので、本市でも、できれば農業人材バンク的機能を付加できないかということをお伺いしたいと思います。

薩摩川内市と違いまして、人口とか面積とか様々な違いがありますから、ハローワークをいかに活用するかだというふうに思うんですが、これを付加することによって、一つは、当然のごとく農業人材不足、それに向けた解消ができるというふうに思います。若い農業者が、収穫期に福祉施設と連携して人を雇って作業しているとかいうこともお聞きしてますし、年間、農繁期、農閑期を含めて様々ありますから、それらをうまく埋め合わせる中で農業人材不足の解消ができるんじゃないかというふうに考えます、当然だと思いますが。

それからもう一つ、今の「地方へ」ということに

関連しますと、農業実習的要素も出てくるんじゃないかというふうに考えます。それは、アルバイトのつもりで仮に農作業し始めたとしても、それを経験することによって、やがて野菜作りから就農へということになっていくでしょうし、いきなり就農しなくても、アルバイトで様々な農業、野菜、果樹、花卉などを経験することで、そういう方向が出てくるんじゃないかというふうに思うわけです。

ですから、これについてはしっかりと行政のほうで方向づけ、意識づけをしながら、そういう方向に持って行って、少しでも農業人口が増えるといいですか、そういうことが肝心かなと思います。

それから三つ目に、今、若者の田園回帰という傾向があるというふうに言われてますけど、その人たちは、実は全部が全部、大規模農業を目指してるわけじゃないと。いわゆる、半農半Xと言われますけど、農業を一定して、あともう一つ収入源を見つけて生活をしていくということだそうであります。

ですから、そういう農業収入だけでない生活様式を考えても、そういうこと等をハローワークで対応しながら、より農業人口が増えるといいですか、そういう観点が出てくるんじゃないかというふうに考えます。

田園回帰志向について、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部がアンケートを取っておりましたが、そこで、東京、埼玉、千葉、神奈川の東京圏在住の20歳から59歳の1万人に今年1月、アンケートが取られたんですけど、49.8%、半分近くの方が田舎の生活といいですか、地方の暮らしに関心を持っている。しかも、やりたい仕事は何かというと、農業・林業だそうであります、トップはですね。

そういうことも含めて、今の流れをより作っていくためにも、ぜひ農業人材バンク機能を付加していただけないかということをお聞きしたいと思います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 現在、市立ハローワークにおいて求人と求職とのマッチングを行っており、農業分野においては求人登録が2件ございます。

また、市立ハローワークと併設する市生涯現役促進協議会において、高齢者の雇用機会の確保に資

する事業を実施することとしております。

農業においては、関係機関と連携した職場体験などの事業を実施し、農業人材不足の解消、また、就労に伴う高齢者の活躍や健康的な暮らし、生きがいへつなげていきたいと考えております。

今後も積極的に広報活動を行い、求人求職者とのマッチングを行ってまいります。

○1番（吉留良三君） 今、お答えいただきましたが、そういう方向で、より機能が発揮できますようにぜひ努めていただきたいと思うんですけども、やっぱり今回のことで教訓の一つになったのは、さっきも申し上げましたが、食べ物をなるべく近い場所で作る、そのことが生存のためには必要不可欠な政策となるんじゃないかということが言われています。そういうことで申し上げますと、農業が一層今後見直されてくるはずであります。食料は社会の礎ですし、裾野の広い産業として成長性もあると思いますし、ぜひ官民を挙げて一次産業革命に取り組むチャンスでないか。その一環として、ぜひ農業ハローワークを今後も実現させていただきたいです。

それから、今言われてるのが、健康づくりとして、市もころぼん体操とか様々な努力をされておりますよね。ただやっぱり、これへの男性の参加といいですか、どうしても弱い部分があります。そこに、あるところでは農業問題をうまく取り入れて、日曜菜園、農園みたいな形で組込んで、そういう男の人たちをなるべく連れ出すといいですか、そういう健康づくりも含めてあるそうであります。

これらを含めて、農業人材バンクを機能させるために市長の見解をお伺いします。

○市長（田畑誠一君） 市立ハローワークの設置は、議会の皆様の御理解いただいて設置いたしました。身近なところで地元の人の求人をあつせんするし、また、求人のお願ひもしていただくとか、そういった意味で設立をいたしました。

先ほど言われましたが、大きくはやっぱり地方創生の一つの考え方じゃないかなと思っております。

今、裾野の広い日本の産業と言っても過言ではありませんが、農業分野に対するいろんな厳しい状況がございます。後継者不足とか、所得が上がらない

とか、いろんな課題があるわけではありますが、今、設置したハローワークは、先ほど申し上げましたとおり、5月末で既に217名の求人申込み、求職登録者が61人、そしてその中で17名が就職なさったという結果が今、出ております。

企業からは、「地元での雇用を考えており、身近にハローワークができて良かった」と。求職者からは「わざわざハローワーク伊集院まで行かなくて良かった」という声も頂いております。

そんな中で、農業分野における求人登録は今2件ございます。今、御提言いただきましたとおり、せっかく立ち上げたハローワークですので、市にとっても大きな課題である、また、先ほどいろんなデータを言われましたけど、49.8%とおっしゃいましたが、地方で暮らしたいという意向もお持ちの方が多いわけですから、このハローワークを活かして、農業分野にも活用していくような工夫をしていきたいと思っております。

○1番（吉留良三君） ありがとうございます。ぜひその方向で進めていただきたいというふうに考えます。

最後です。

道路整備と活性化策についてであります。

年間800件というふうにお聞きしますが、市民からの様々な要望の中で特に多い道路補修など、生活環境の改善と雇用対策を国・県の補助金や交付金等を有効に活用して取り組むことができないかということでもあります。

今申し上げましたように、地方が安全・安心、そして、テレワークで仕事もできるということが立証されたというふうに考えます。

そうした中で、田園回帰志向だけでも地方のネガティブイメージとして、一つは収入が減っていく、仕事がないということがあるそうでもあります。それはまた、今申し上げましたように、テレワークがあって仕事もできますし、今後ぜひ様々な細かな部分まで仕事を探して、皆さんに提示することを含めて、なるべくそういう職に就く方向で進めていただきたいと思いますが、もう一つは、公共交通の利便性が悪いと。日常生活利便性の問題があります。それが

ネガティブイメージとしてあるそうでもあります。

ですから、市道や生活道路の改修を進めて、生活環境を整備して、併せて、そのことによる雇用の確保等を行っていただきたいと思ひますし、財源は国や県の補助金や交付金等を有効に活用して、そしてまた、様々、今回、中止や延期になってしまいました財源等を洗い出して、補正等を組んで進めてもらいたいというふうに考えます。いかがでしょうか。

○土木課長（内田修一君） 年間における様々な要望の中で、約7割が道路に関する要望であり、本市では直営作業員や建設業者などにて舗装や側溝の補修などを実施しております。

市道の補修に関する国や県の補助金等では、現在、道路改良特別事業や橋梁長寿命化事業にて補助金を活用しているところであります。生活道路の補修など施設維持に関する国や県の補助金等は採択条件に該当する事業がないため、現在、市単独事業にて材料支給などの対応をしているところでありますが、道路補修による生活環境の改善や、財政負担の軽減を図るため、今後も国や県の補助金制度等を注視してまいります。

○1番（吉留良三君） 今、回答いただきましたが、財源的になかなか思うようにいかない部分があり、市民の皆さんの要望に応え切っていない部分があるやに思います。

それで、市長も、昨日の同僚議員の質問にも回答されておりましたし、常日頃述べておられますが、地方と国の業務割合は6対4、せめてこの財源を地方5割でないとおかしいんじゃないかということ、これまでも様々取組をされてまいりました。今日もまた市長会での取組について報告いただきました。

あるべき財源、必要な財源を確保しながら、今後、各自自治体が切磋琢磨して、個性ある、魅力あるまちづくりを競っていくべきじゃないかというふうに思います。そのための基盤づくりの一つがやっぱり生活環境整備ということだと思ひますね。

様々な一次補正予算が国からも出されましたが、二次補正も言われております。そういうこと等を含めて、地方がある意味では幅を持って使っていいよという国会答弁等も見ているわけですがけれども、私

の見方が悪いのか、そこまで幅を持っていないのかわかりませんが、ぜひそれらの補正の今後の使い道を含めて、そういう生活環境整備を含めて、当面の緊急雇用対策を含めてやれないのか、ぜひ御検討いただきたいというふうに思うんですが、市長もう一回お願いします。最後です。

○市長（田畑誠一君） 吉留良三議員、大変、高い見地からいろんなお話をしておいでであります、お話しなさいましたとお、今の国の税収入というのは、国が6で地方は4です。6対4です。ところが、今度は実際の事業量はどうかといいますと、地方が6で国は4であります。国は大きな空港とか、大きな港湾しかしてないわけですから、金額的に言ったら逆転するわけです。つまり、たすきがけになってるわけです。

ですから、吉留良三議員が言われたとお、本来この税収の在り方というのを5対5にすべきなんです。ところが国全体を考えてみますと、1,750ぐらいの自治体の中で、ほとんどが3割自治です。

したがって、3割自治の財源を確保するには、国がまた6対4で60%の中から分けてやるというような、そういう仕組みにどうやらなっているようでありまして、大変、私ども市としては不満であります。

したがって、市長会としては5対5の実現を声高に訴え続けているんですけども、なかなかいまだに勝ち取ってないという状況にあります。

そんな中で、昨日も中里議員の御質問にお答えしましたとお、やはり地方の税財源の確保というのがとても大事であります。自治体では今申し上げましたとお3割自治ということですので、自治体だけの運営は困難であります。

したがって、6月3日の市長会におきましても、詳しいことは申し上げませんが、地方一般財源総額の確保、それから新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を拡充してほしい、あるいは地方交付税の算定の充実を図ってほしい。それから、国庫補助金等の補助単価等の適正化等を見直してほしいと、そういったことを強く要望したところあります。

これまで地方は、職員の削減など徹底した財政改革や投資的経費の抑制を図りながら、片方では年々増嵩する社会保障関係の捻出をしてやってまいりました。ですから、ここはもう今限界に来てます。これからは、おっしゃいますとお、やっぱり国の支援が必要だと思っております。地方自治体が果たしている役割、その現場と実務を十分に踏まえて、地方税財源の充実、強化というのを強く訴えているところあります。

○1番（吉留良三君） ありがとうございます。

何度も言ってますけども、やっぱりこれから地方の時代がますます、地方がどう活性化するかというのが日本にとっても大事なことだと思いますし、ぜひ、もう一回要望しますが、二次補正の活用等を含めて、生活基盤の整備を含めて活用できるのであれば、雇用対策を含めて検討いただくことを要望しまして終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（下迫田良信君） 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[4番田中和矢君登壇]

○4番（田中和矢君） 避難所の管理運用体制についてお伺いをいたします。

最近よく言われておりますが、「避難」とは難を避けることであり、自治体指定あるいは設置の公民館や体育館等、学校等に行くことだけではありません。最近では、感染症に対応する必要なども出てきておりますし、いわゆる分散型避難が言われております。自宅やマンションの上階に逃げる垂直避難、それから、親戚や友人宅のほうへ避難する縁故避難、ホテル、旅館、あるいは家族の状況によっては、いろいろと対応できる車中泊など、様々な形態があります。

平常時から、自分の身は自分で守るためにも、各人がしっかりと考えておくべきことではあります、津波や水害、地震といった自然災害、それから、世界的に猛威を振っている新型コロナウイルス感染症、そのほかにも、我が市では独自の、20キロ圏内にある川内原発の事故にも備える必要があります。

避難所を運営する際の指針に基づき、市はこの避

難に対する体制、準備は十分に検討されているかお伺いをいたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 田中和矢議員の御質問にお答えいたします。

お述べになりましたとおり、近年の気候変動の影響を受けて、全国各地で台風や豪雨等による自然災害が激しさを増しております。

本市においても、昨年7月の豪雨により、大里川の堤防決壊による床上浸水など甚大な被害に見舞われ、早期復旧に向けた対応に努めたところであります。

なお、大里川の抜本的解消につきましては、「早急にせよ」との議会の皆さんの要望を受け、国へ要望しておりましたが、おかげさまで、令和2年度、国の大規模特定河川事業に全体事業費14億円と採択をされ、本年度2億円の予算化がなされているところであります。

今後、これまでの災害を教訓に、市民に対して、おっしゃいましたとおり、自分の身は自分で守る意識について周知を徹底するとともに、防災・減災への備えを充実し、市民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

なお、避難所における詳細な取組については、担当課長に答弁をいたさせます。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 市では台風接近時等、早めに第一避難所を自主避難所として開設をし、避難を促すこととしております。

避難所の活用につきましては、特に浸水等が予想される場合などは避難所への避難だけでなく、自宅の2階などを活用し、少しでも高い場所へ避難する垂直避難も有効であること、そして、感染症流行時に避難する場合におきましては、人の密集・密接を防ぐため、安全を確保した上で自宅にとどまることや、親戚、友人宅などに避難することについて、出前講座、広報紙、ホームページ等でも機会を捉えて周知に努めているところでございます。今後も継続して情報発信してまいりたいと考えております。

さらに、避難所運営につきましては、国・県のマニュアル等を踏まえまして、3密対策といたしまし

て、避難者同士の距離、スペースを確保するために、通常第一避難所のうち交流センターにつきましては学校体育館等の活用を視野に、市内の小中学校、並びに県立高校等にも協力依頼をいたしまして、理解を頂いているところでございます。

また、開設場所につきましても通常よりも増やす対応、そして、配備要員につきましても確保するなどしまして、状況に応じた避難所開設をすることといたしております。

○4番（田中和矢君） 市長と担当課長からお答えいただきましたが、やはり災害に対する備え、そういったものは発生する前にしっかりと十分な検討をして、危機管理というのは、ある意味何もなければ無駄である。何にもならなかった。あるいは空振りだった。それでいいわけですので、それに懲りずに、しっかりと危機管理を十分にやっていただきたいと思います。

具体的に、今、担当課長から3密を避けるための工夫もおっしゃっていますが、そのほか私のほうから、回答があったことを避けまして、間隔の確保は言われましたけれども、例えば、プライベートな問題に少し配慮するためには間仕切りの問題とか、それから高さ1.5メートル程度の間仕切りなどの設置を考えてはと。確かに、お金も要るでしょうし、手間暇かかるでしょうけれども、そういったことにも配慮していただければと思います。

2点目ですが、避難する際には、体調不良の方もおられるわけですし、今、少し答えられましたけれども、新型コロナウイルス対策等による特に体調不良の方のための特別なとか別室を準備するといったようなことも必要ではないかと思えます。

それから、自分の身は自分で守るために、それぞれしっかりとかねがね考えておくことは当然であります。やはり自治体の役目は、情報の管理とか備蓄品のしっかりとした管理等が必要だと思えます。

その中で、一番、避難所で問題になるのはトイレだと思います。トイレの確保ですね。それは数ももちろんであります。簡易トイレとか携帯トイレ、それから、高齢者や障害のある方のためには、和式のトイレではどうしても使い勝手が悪い、使えないと

というようなこともありますので、洋式の便器にも対応しなければいけないと思います。

もう時間もありませんので、四つ目なんですけど、水の対策、断水対策はどうかということ。

それから、大きな三つ目の質問にも関わりがあるかもしれませんが、非常用発電機の問題、照明の確保、携帯電話の充実、それから蓄電池の準備、毛布等はもちろんのことです。今、四つほど言いましたが、即答できることは、担当課長から、今現在どういう準備をしているのかも併せて御回答願いたいと思います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 数点、質問をされた中で、一つ目の間仕切りの設備・施設、それと併せまして、避難所で発熱、せき等の症状が出た方がいらっしゃる場合の対応、ここは関連する部分でございますので、併せて回答させていただきたいと思います。

まず、避難所の開設に当たりましては、まず全体的な取組として、アルコール消毒液を出入口に設置する。そして、受付時の体温測定であったり、健康観察、健康チェック、そういったものも同時に受付時に行いたいと考えております。

体温測定につきましては、非接触型という、よくテレビ等ではありますが、そういった体温測定器も確保をさせていただいたところでございます。

併せまして、マスクの着用、せきエチケットの徹底ということで、マスク等も備蓄をさせていただいております。

併せまして、先ほど、発熱、せき等の症状が出た者への対応といったようなことで、間仕切りの専用のセットといいますか、それをまず、5セットではありますが、確保、備蓄させていただいております。

併せまして、段ボールベッドを50セット、今、準備をしたところでございます。この段ボールベッドにも間仕切りがついておりまして、併せて間仕切りとしても活用ができるのかなと考えているところでございます。

そして、今回、体育館等を主に使うといったような取組で、床になりますので、そこにシートを敷いて、横になるときの少しでも緩和につながればなど

といったような対応も今準備をさせていただいているところです。

また、避難所に配備をする職員の対応といたしましては、マスクはもちろんのこと、フェイスシールド、飛散防止のためのシートですが、併せまして、ゴム手袋等も準備をし、感染症対策といったような取組を計画しているところです。

それから、三つ目のトイレでございますが、現在、簡易トイレを200セット、そして今年度100セット導入する予定としております。

そして、飲料水の関係ですが、先般、防災センターで見ていただいたんですけども、2リットルの飲料水を今3,000本備蓄させていただいているところです。

そのほか、発電機等につきましては、灯光器まで含めまして、今、2台の備蓄をさせていただいているところでございます。

○4番（田中和矢君） 少し細かなことを質問しましたが、しっかりと準備をされているようであります。

ただ、お答えいただけなかった、今ほとんどの皆さんが携帯電話をお持ちで、それが充電できない。災害には停電がつきものですので、携帯電話の充電等にも対処できるような準備もお願いできればと思います。

それでは、2番目の質問に入ります。

既に6月になり梅雨に入っております、つい1週間ほど前から鹿児島県全箇所、いちき串木野市も含めまして、大雨洪水警報だとか土砂崩れ警報とかが発令されております。

そういった梅雨の時期を前に、私は昨年9月議会で取り上げたんですけども、市内を流れております五反田川の堆積土砂除去と寄り州の草木の伐採について質問をいたしました。

その際、市長からの答弁で、「五反田川は県管轄の二級河川であるので、県にしっかりと依頼、要望をし、また、県議会議員とも連携を取りながら対処する考えだ」という前向きな御回答を頂いたと覚えております。

しかし、今現在、五反田川の整備がはっきり言っ

て実施されていないと思っています。1か所、五反田橋の周辺というか、上流と下流に約100メートルぐらいを草木の伐採、機械でさっと切っただけであって、あれは対症的な、見てくれだけの対策が施されております。

この辺も併せまして、よく見えるところだけの対応ではなくて、五反田川上流の、前回も言いましたけれども、浅山公民館の前からずっと上流に至っては相当な土砂の堆積と、草木が茂って全く、川の能力が十分に発揮されない状況だと思います。川なのか草木の多い沼なのか、そういう状況になっております。

それで、今回も質問することになりましたが、市からの県に対する働きかけと、県の対応、回答はいかがだったのでしょうか。この件に対する県の予定、作業スケジュール等の具体的な回答はあったのでしょうか。どのような返事だったのか、質問をいたします。

○土木課長（内田修一君） 五反田川の寄り州の伐採、土砂除去の要望についてですが、市民からの要望や、市職員が現地調査を行い、流れを阻害している寄り州除去や流竹木の伐採について、県に随時要望しております。

また、毎年、県単河川等防災事業に、五反田川など二級河川の寄り州除去や草木の伐採などについて要望しております。

県の対応につきましては、本年3月に国道3号、五反田橋から下流側の寄り州において、草木の伐採を実施しております。引き続き土砂除去等の工事を行うとのことあります。

また、麓大橋上下流においても、今年度、伐採、土砂除去の工事を実施する予定であり、今後とも河川の適切な維持管理を行ってまいりたいとのことあります。

本市といたしましても、河川の状態を注視し、流れを阻害している寄り州や流竹木などにつきましては、寄り州除去や伐採をしていただくよう県へ要望してまいります。

○4番（田中和矢君） 要望、依頼をしてあって、一部、伐採だけはしてあるということですが、堆積

土砂の除去は全く手つかずだと思っております。その辺のところを、県の管理とはいえ、しっかりと見ておいて、適時要望を出し、また、具体的にどのような手順、スケジュールでやるのかも含めて、しっかりと対応していただきたいと思っております。

先ほど市長の答弁にも大里川のことはおっしゃいました。大変な努力をなさり、また、国会議員等の協力もあって、相当額の予算をかけていることは承知しておりますが、やはり災害とか、こういったものは起きてからやるのではと。起きたら復旧のためにやるのは当然ですが、火災でもそうですが、予防とか、そういったものに大いに努めるべきだと思いますので、引き続き、県に対する要望とか依頼はしっかりとやっていただきたいと考えます。

その辺について少し市長のお考えを。今後の五反田川について、県にどう具体的に説得、依頼をしていくお考えなのかを併せて少し回答していただきたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 前の一般質問のときに、たしか田中議員が、今と同じ趣旨で、災害に想定外という言葉はないという表現をなさいました。おっしゃるとおり、やがて東北のあの震災、津波から10年になろうとしてますが、毎年、大災害が起こってます。何年か前の台風19号では二百四十何名、300名ぐらいですかね、犠牲になられた。毎年、災害が起こっております。

以前は、時間雨量50ミリといたら大雨で、河川を改良する際の一つの目安だったんですけど、もう今は、50ミリというのは普通です。当たり前ですね。今度のこの雨でも、県下でも60ミリとか、66ミリとか報道してました。そういったことで、これはもう全国の地方自治体は、国はもちろんですけども、災害に対する備えというのがとても大きな課題になっていきます。それはしかも大きな予算を伴うことであります。

したがいまして、このことにつきましても、6月3日の全国市長会において、国土強靱化に向けた取組の充実、強化について、おっしゃいます台風、豪雨、それから雪ですね、雪害対策の充実強化について、生活・経済を支え、安全・安心を確保するため

のインフラ機能の確保について、さらに、おっしゃいます防災・減災対策の強化についてということなどを大きな柱にして、全国市長会で決議をして、国へ強く要望してきたところであります。

一つの例として、先ほど吉留議員にお答えしましたが、大里川については、これは議会の皆さん方の強い要請があって、一緒になって要望し、また、国会議員である小里先生の働きもあったと思います。

災害は想定外というのはありませんので、先ほど言われましたとおり、大事なことは備えであります。そういった面で、国や県に対して、強く要望を続けてまいります。

○4番（田中和矢君） より一層の災害の予防、火災の予防、病気の予防、これからは起きてからの対処だけではなくて、予防が大事だと思いますので、ぜひ御尽力をしていただきたいと思います。

それでは3点目の、市防災センターの自家発電についての質問をいたします。

本年4月に設置されました市防災センターの見学・説明を、まちづくり防災課長から丁寧に案内を受けました。見せていただきました。

建物は、震度6強以上にも耐え得る耐震性に優れた建築物であるということ。それから、IP電話や無線により、災害発生現場の状況をリアルタイムで防災センター内の対策本部室の大型スクリーンに映し出して、それを見ながら、八つの部の代表の方々が総力を挙げて対処するというような力強い案内を受けました。

そこで、今回質問をいたしたいのは、防災センターの非常用電源の稼働時間についてですが、この3日間は、どのような根拠で3日と定められ、3日の機能を持つ非常用自家発電機を作られたのか、まずそのことについてお答えください。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 自家発電設備についてであります。

停電時の電源確保のために、防災センターの屋上に72時間、3日間ですが、連続運転が可能な自家発電機を設置しております。

設置に当たりましては、国から、防災拠点施設の非常用発電機は72時間供給なしで電源を稼働可能と

する措置が望ましいと示されていることから、同様な仕様で設置をしたところであります。

なお、大規模災害時、優先的に燃料を確保できるように、現在、県石油商業組合いちき串木野支部と協定の締結に向けて協議を進めているところでございます。

協定締結後におきましては、優先的に燃料を補充することで、災害拠点として機能を維持することと考えております。

○4番（田中和矢君） 今、まちづくり防災課長がお答えになったのは、私が調べた範囲では、消防組織法による通知のことをおっしゃっていると思います。

それには、課長がお答えになりましたように、確かに、「72時間、3日間は外部からの供給なしに非常用電源を稼働可能とする措置が望ましい」と書いてあります。

しかし、昨今の、市長もおっしゃいましたけれども、大規模な災害、ましてや、我が市では原子力発電所もございます。何事もないことを祈ってはおりますが、そういったことを考えますと、この72時間で大丈夫なんだろうかということが、まず、この防災センターの説明会、視察をして感じたことなんです。

そしてまた、先ほど回答された消防組織法による通知、37条でしたっけ、それに書いてあるのは、「また」と、また書きが書いてあるんです。法律っていうのは「また」とか、それから、いつも言います「など」とか例外的なことを書いたところが非常に大事な部分でもあるんです。

課長は、また書き以下のことはお答えになりませんが、その部分を、時間も余りありませんが、少しだけ要点だけお読みします。

「また、停電の長期化に備え、1週間程度は災害対応に支障が出ないようにすることが望ましい」となっています。この通知には72時間で足りるとは書いてありません。今後の大規模な災害などに対応するためには、また書きに書いてある「1週間程度」にしっかりと真摯に真面目に取り組んで、やはり念には念を入れてと。

先ほども言いましたが、危機管理というのは、何ものなければ無駄、空振り、そういうことになるとは思いますが、この「1週間程度」に重きを置いて、しっかりと心して読み、対処する必要があるんじゃないかと思いますが、このまた書きのところは読んでおられますか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 今回の整備に当たりましては、消防庁国民保護・防災部防災課のほうからの「非常用電源の整備について」という通知を基本といたしまして、72時間が望ましいといったようなことを基本に、整備をさせていただいたところで、また書きからの部分については確認していないところでございます。

しかし、3日を超える部分につきましては、先ほどの答弁で触れさせていただきましたけれども、優先的に燃料を補給できる体制といったようなことで、石油商業組合さんのほうと協定等も締結させていただいて、随時対応させていただきたいといったような考えを持っているところでございます。

○4番（田中和矢君） 恐らく、また書きはさらっと読まれて、「心ここに在らざれば、視れども見えず、聴けども聞けず」で流されたのではないかと思います。繰り返しますけれども、こういったものは危機管理の基本である最悪の事態に備える必要があるのではないかと思います。この危機管理の基本である最悪の事態、このことについて考える場合、72時間、3日間というのではなくて、また書きのところこそしっかりと留意して備えるべきだと思いますが、今後はどのようにお考えでしょうか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 御指摘の部分まで十分注意し、今後、検討させていただきたいと考えております。

○4番（田中和矢君） それと、今、課長がお答えになりました通知によりますと、このようなことも書いてありますので、ぜひこのことも考えていただきたいと思っております。

「災害対策本部を設置する庁舎において、災害発生時に備え、あらかじめ非常用電源の整備を早急に図ること」。これは確かに実施されております。

「なお」と、また、なおが出ました。大事な部分で

す。「これは、緊急防災・減災事業債の対象事業であることから、この緊急防災・減災事業債の活用を検討されたし」となっております。

最悪に備えるという観点からも、ぜひ稼働時間を現在の3日間から7日間に延長されるよう、せっかく今読み上げました緊急防災・減災事業債の対象となっております。しかも、消防庁から、この活用を検討されたいとなっておりますので、さっき読み上げました、こういったところも十分に勘案して、危機管理の基本である最悪の事態に備える、そういった仕事をしていただければ、我々市民、住民も安心して暮らせますし、税金を払ってよかったなと思うような生活ができると思っておりますので、御検討を願います。

最後に、緊急防災・減災事業債の活用については、そういったお考えが取れるものかどうか。副市長、あるいは市長からお願いいたします。

○市長（田畑誠一君） まず、田中議員がお述べになっておられますように、我々行政として大事なことは、危機管理を常に持つておくということが第一だと思います。それから、やっぱり市民の皆様方にも、災害は対岸の火事ではなくて、自分自身の身は自分で守るという意識を日頃から持つていただきたいというのがとても大事だと思います。

災害が起こらないことを祈りますけれども、そういった点で、災害が起きた場合はいかに速やかに対処するかということだと思います。今、非常用発電機は72時間という一つの規定に則った形で設置しておりますが、要は72時間、3日間のうちに、より早く、より確実に、より迅速に対応をすることがとても大事だと思っております。

また、その努力にもかかわらず延びた場合は、今、課長が答弁しましたとおり、石油商業組合の皆さんとの協議も進めております。

また、発災後4日目から、それぞれ全国の市町村の応援をいただくというような仕組みもできております。そのようなことも念頭に置きながら、さっき申し上げました発災4日後には被災者の救援、救助等が始められるというふうに、今なっておりますので、本市の場合でも熊本地震のときには、翌日は消

防職員を、2日目は上下水道課の職員、さらにまた、保健師を派遣したところであります。

どっちにしても、起こってはなりませんけど、起こったときはスピーディーに、しかも正確に、その対応にまず努めることが大事だと思っております。延びる分についてはまた努力をしながら、他市の加勢を頂きながら、努めてまいりたいと思っております。

大事なことは、さっき言われましたとおり、行政として常に危機管理意識を持つこと、市民の皆さんには自分の身は自分でいつでも守るんだという思いを持っていただきたいというふうに思っております。

○4番(田中和矢君) どうもありがとうございます。終わります。

○議長(下迫田良信君) ここで換気のため、しばらく休憩いたします。

再開は午前11時15分といたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時16分

○議長(下迫田良信君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの答弁に追加がありますので、許可いたします。

○副市長(中屋謙治君) 先ほどの防災センター非常用発電の関係でございます。

防災センター屋上、72時間の連続運転が可能な自家発電機の設置を致しております。

設置に当たりましては、答弁いたしましたように、国から防災拠点施設の非常用発電機は、72時間供給なしで電源を稼働可能とする措置が望ましいということで、72時間の機器設置を致しております。

先ほど議員がおっしゃいました「また」からの部分でございますが、読み上げますと、「また、停電の長期化に備え、1週間程度は災害対応に支障が出ないよう準備することが望ましく、その際、軽油、重油などの燃料の備蓄量等は、消防法、建築基準法等により制限される場合もあるため、あらかじめ、燃料販売事業者等との優先供給に関する協定の締結等も検討してください」ということでありますので、

先ほど答弁しましたとおり、機器としては3日間、そして1週間程度は燃料の優先供給ができるようにということで、今、話し合いをしております。ということでございますので、御理解を頂きたいと思っております。

○議長(下迫田良信君) 次に、福田清宏議員の発言を許します。

[15番福田清宏君登壇]

○15番(福田清宏君) 質問に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げます。

また、今も闘病中の方々の御回復をお祈りいたしますとともに、医療従事者の皆さん方に敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を願いたします。

これより質問に入ります。

さきに通告いたしました事項について、順次、質問を行います。

一つ目は、消防行政についてであります。

いちき串木野市消防団の団員の状況について伺います。

まず、団員の定員、実員及び欠員について伺い、次に、勤務先が市内か市外かの調査について伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。答弁を頂いたその後の質問は質問者席から行います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長(田畑誠一君) 福田清宏議員の御質問にお答えを致します。

福田議員におかれては、22歳の若さで本浦分団に入団され、総帥としての分団長まで実に42年余りの長きにわたり消防団員の使命である地域住民の生命と財産を災害から守るという崇高な任務を果たされ、様々な災害現場での活動を通して地域社会に大きく貢献してこられました。

このように、福田議員の活動と同様に、ふるさとを思う熱い志を持って、議場の宇都議員、原口議員、松崎議員、竹之内議員、田中議員、大六野議員と、多くの議員さん方が地域防災体制に不可欠の存在と

して尽力してられました。

しかしながら、近年の社会環境の変化から、消防団員の減少や高齢化など、様々な課題に直面し、いちき串木野市においても、消防団員が定数に満たない状況が続いております。

以下、詳細につきましては、消防長に答弁を致させていただきます。

○消防長（若松勝司君） 初めに、消防団員の定員、実員及び欠員であります。

令和2年4月1日現在、消防団員定数297名、実員253名、欠員44名で、充足率は85.2%であります。

昨年度末より5名ほど増えております。

なお、6月1日現在では、さらに5名増えておりまして、実員258名で、欠員39名の充足率86.8%となっております。

次に、現団員253名の勤務地、これは4月1日現在の状況であります。勤務地が市内の団員は193名で、勤務地が市外の団員は60名であります。

○15番（福田清宏君） 二つ目に入りますが、ただいま回答いただきました団員の定員、実員、欠員及び勤務先等々のことを考え合わせながら、機能別消防団員制度の導入について伺います。

まず、現状の消防団員の活動を補完するために、火災や大規模災害等の発生時に出動する元消防職員、元消防団員等で構成する機能別消防団員について伺います。

各分団におかれては、団員の定員確保に懸命に努力をされているにもかかわらず、なかなか充足できない現状や、勤務先が市外であったり、市内でも勤務中は出動しづらかったり、今日の消防団員が直面する課題は多いと思います。

この現状の解決の一助として、機能別消防団員制度を導入する時だと思っておりますが、いかがでしょうか、お伺いを致します。

○消防長（若松勝司君） 機能別消防団員について、現在、県内の、導入している鹿児島市をはじめ4市3町の例を見ますと、その多くが、大規模災害の後方支援や山岳・水難救助など、特殊災害時の活動を目的としております。

機能別消防団員制度の導入により、大規模災害時

に一定の効果が得られると思われませんが、本市においては、昼間の団員不足を補う対策が必要と考え、そのためには、消防団活動の中核となるあらゆる災害に対応する基本団員を確保することが何より重要であると考えております。

引き続き、基本団員の確保に努めるとともに、消防団員が勤務する事業所に対し、消防団の役割や勤務中の災害出動などに御理解を頂けるようさらに協力要請し、今後、昼間の消防団員の不足を解消するよう努めてまいりたいと思います。

○15番（福田清宏君） 市長、よく災害現場やら火事の現場に赴かれることが多いんですね。従来の団員の姿からして、今日は、勤務先が管轄内にない、あるいは消防分団の管轄内の自営業者が少なくなった。こういうことも含めて、いろいろ考え合わせていくと、今少し消防長が話しておられましたけれども、基本団員の確保はもちろんのことなんですよ、これは怠ってはいけません。ですが、昼間に、所轄区域に不在である団員が多くなってきた現状を考えると、やはり火災の消火活動にも支障を来すんじゃないかと。こういう不安を持っているということから、この質問をしているわけです。

それからすると、繰り返しますが、基本団員の確保はもちろんでありますけれども、やはり基本団員を補完する機能別消防団員の制度の導入が必要じゃないかと、こういうことで今日質問してるんです。もう市長も現場に行ってお分かりのとおり、顔ぶれが全然変わってきてると思うんですよ。そういうことも含めての質問でありますので。

基本団員の確保やら企業云々ということももちろんなんだけれども、やはりこれの導入に向かって動いていかないかんんじゃないかと思っております。

もう一つは、消防庁消防課長通達が平成17年に出てるんですね。全国市町村においてその制度の導入を要請するという通達ですね。

だから、そういうことも考え合わせて、現状のいちき串木野市の消防団員の姿からすれば、当然のこととして、この機能別消防団員の制度導入を検討すべきじゃないかという思いで今日は質問しておりますが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 私たちの市民の願いは、安全安心して過ごせるまちであります。そういった意味で、消防団員の皆さん方、実に崇高な消防精神に則って、身を挺して、自分で仕事をしながら、生業がありながら、一旦有事あるや、それこそ身を挺して頑張っていたいております。崇高な仕事をさせていただきます。

残念ながら、いろんな消防団の皆さん方や地域の皆さん方に呼びかけているんですが、団員が44名の不足だということで、最近今年になってから四、五名、おかげで消防団に加入されたように聞いております。荒川地区の女性の方々が入っていただいたと、とてもいいことだなあと考えております。

昨日も答弁いたしましたけれども、たしか、福井県の大野市だったと記憶しておりますが、女性消防団というのを組織しておられます。80何名ですね、女性だけで。そして操法訓練もしておられる。そのことがやはり、今、福田議員がさっきからおっしゃっている勤務地が市外であるとか、昼間なかなか来れないとか、そういう状況をやっぱり反映している姿だと思います。

今現在でも、さっき消防長が答弁しましたとおり、4分の1は市外にお勤めなんですね。そういう状況であります。幸い、さっき言いましたように少し増えてきて、入団の希望があって、ちょっと喜ばしいことなんです、そこでそういったのを補完をする機能別消防団員についての御質問、御意見ですが、これは本当に時宜を得た着眼だと思います。

現在、鹿児島県の43市町村において七つの市と町でこの機能別消防団員を組織しておられるようです。さっき消防長が言いましたとおり、その任務としては、大規模災害の後方支援とか山岳・水難救助の特殊な災害時が一つの活動の目的にしているという話ではありますが、何といたしましても基本団員を確保することが重要であると思いますので、基本団員を確保することに力点を置きながら、今おっしゃったこの機能別消防団員についても、今の状況から見て時宜を得た御意見、御提言だと思います。

現在のところ七つの市と町で実施をしているようですので、今後の研究課題等にさせていただきたい

と思います。趣旨については本当におっしゃるとおりだと思っております。

○15番（福田清宏君） 今後の検討課題ということになるかと思っておりますので、次に進みたいと思っております。

次は自治公民館、まちづくり協議会や事業所等の自主防災会会員で構成する機能別消防団員についてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○消防長（若松勝司君） 自主防災組織においては、自助・共助による地域防災力の向上に向けて、避難訓練等に日頃から取り組まれております。

大規模災害時は、消防団と自衛防災組織の連携した避難活動等が被害を最小限に食い止めることにつながると見込まれますが、まずは組織の充実や、自主防災組織リーダー等の人材育成などが重要と考えております。

○15番（福田清宏君） 今、連携した活動ということで、もちろんそうなんです、そのとおりなんです、自主防災会の活動は、その組織単位でしか今していないんです。今言われた連携というのはないんです、組織的にはありません。

だから、今まさに言われた連携が必要だから、あえてこういう組織が要るんじゃないかということも言ってるわけで、それだけでなく、大規模災害等が発生したことを思えば、やっぱり市の防災組織につながる体制づくりをと。

というのは、地区のまちづくり協議会に防災会があるところもあれば、各自治公民館に防災会があるところも多いんです。これ、全然連携が取れてない。

そして、市に対しても、どこに言えばいいのかと。仮に、私の本浦集落は毎年、えびすヶ丘でやってますけれども、えびすヶ丘とにかく上がりなさいというところまではいいんです。それから先はどこと連携するのかという話になると、ないんです。

そして、また今年度からは、二、三日前に目にしたんですがね、地区の担当職員の役割が、後にも出てきますが、各地区のまちづくり計画の防災分野の充実を目的に、被害情報の収集や災害情報の提供など災害時の連携強化に取り組むという、目新しいこ

とができたようなんですけれども、ないんですよ、組織がない。その中では取組はできません。

だから、まず、そういう一つ一つの自主防災会の組織づくりに合わせて、どこにそれが連携、つながっていくのかという組織の体制づくりもやらなければ、大災害のときとかでお互いに協力し合うという流れはなかなかうまくいかないというのを思って、今回この質問をしてるんですけれどね。いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほどの田中議員の御質問でもいろいろお聞きしましたがけれども、災害は本当にしょっちゅう起こってるという、想定外という言葉はないという今日であります。

大事なことは、今、二議員がお述べになっておられますように、例えば火事にしたら、私は専門的なことは分かりませんが、よく最初の5分間と言われます。このように、今、福田議員がお述べになっておられるように、縦の連携というのを、指揮命令系統といいますかね、そして協力をもらう、まさに自助・共助の基本的な線がしっかりできていなければ、それこそ迅速に対応できないことになります。

今、実態をお聞きしましたがけれども、連携の重要性というのを説きながら、組織としての充実を図っていかねばならないなと思っております。

まちづくり防災課、それから消防、こういった面をしっかり踏まえて、今後そういった充実を図っていくべきだというふうに指導してまいります。

○15番（福田清宏君） ぜひそういう努力をして、努力というより形づくってほしいですね。

かつて本浦青年友交会が、消防協力隊として消防からハッピーヘルメットを頂いて、任命されて本浦分団を補完する活動をしたことがあるんですよ。それから、年末年始、1週間ぐらいつの夜警をしたりね、そういうことがあるんです。だけどそれもやはり、きちんと分団、消防本部でつながってるという形での組織でした。

だけど、今の自主防災組織はそれじゃないので、どうかひとつ、そういう意味で、どっかにつなげてくれないといけないと思いますから、重ねてひとつ御検討を、御検討というより形づくってほしい

というふうに思っております。

この項はこれで終わります。

次に行きます。時間の制約がありますので、走り走りになります、御了承をお願いしたいと思います。

次は、機能別消防団団員制度の導入に伴ういちき串木野市消防団の設置等に関する条例の一部改正の必要性についてということでお伺いしておりますが、どうも今のところ設置するということではないようですので、改正すれば、消防団員に関する条文を追加したり、消防団員の種類いわゆる基本団員と機能別団員、そういうものの改正とか、もろもろの改正がありますねというようなことでずっと質問をしたいと思っていましたけれども、今日はこの項は割愛をしたいと思っております。また機能別消防団員制度をやりますよというときに、この質問はさせていただきますと思います。

先ほどから申し上げておりますけれども、やはり各消防分団の所轄区域において、団員の勤務先あるいは自営業者の隊員が減ったとか、そういうことで昼間の火災に車が動くのかと。そういうことを思えば、さっき申しましたように、市民の生命・財産を守りながら、経験豊富な元消防職員や元消防団員で構成する機能別の消防団員制度導入が必要じゃないかということの基本にして、今日は質問いたしました。

ぜひひとつ、基本団員の充実や確保が大切ではありますが、併せて御検討をしていただきたいなということをお願いして、次の項に進めさせていただきます。

次は、ストリートバスケットについてであります。

第75回「燃ゆる感動」かごしま国体・かごしま大会のバスケットボール競技が総合体育館で開催されることを記念して、公園においてストリートバスケットができるように、支柱を立てて、ボードをつけて、リングをつけて、ネットをつけて、そういう形で設置できないものかと。架台から何から一式というのは相当高つくと思いますので、そういうような形での購入、取付け方によってストリートバスケットができないのかなという思いでお尋ねしており

ます。

○市民スポーツ課長（福山昌浩君） 国体のバスケットボール大会を記念した公園へのバスケットゴールの設置についてであります。

公園へのバスケットゴールの設置については、手軽にバスケットボールを体験することができることから、国体後のバスケットボール競技人口の増加につながると思われます。

一方、設置するに当たりましては、公園内のバスケットボール利用者や、ほかの目的で来られた方々に対する安心・安全対策等の検討が必要であると考えております。

また、ボールが公園の外に出ないように設備や事故防止対策についての検討も併せて必要と考えておりますので、今後、様々な角度から研究してまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） バスケットボールを持ってB&Gの体育館に行く子どもたちによく話すんです。子どもたちの健康とか体力向上とか、あるいは仲間づくりですね。バスケットは一人ではできませんので。仲間づくりを考え合わせると、やはり天気の良い日は屋内ではなくて屋外でストリートバスケットができると。こういうことで御一考願いたいと思います。

いろんな問題があります。ぜひそういうことを乗り越えてやってほしいと思います。

設置場所にしても、串木野漁港外港のかもめ公園だとか中央公園だとか、塩田第一、第二公園だとか、あるいは子どもたちが随時増えて、100人を超すような麓の公民館とか、いろいろ市内各所を見回して、ここならいいなというような場所を選定しながらと。

しかも、さっき言われましたように、グラウンドゴルフ等とも競合する時間を避けるとか、行事が入る時間は避けるとか、そういうこと等も併せていかなきゃいけないと思うんですね。

そういうことも踏まえながら、私たちの街でバスケットボール競技が開催された記念の証として、ぜひとも設置に向かって検討してほしいと思うんですが、市長、答弁いただけませんかね。

○市長（田畑誠一君） 私ごとですけど、私は長い

間、外国航路の船に乗っておりましたので、国が広いから話にならんのかもしれませんが、オーストラリアなんかは公園の中にゴルフ場があります。ちゃんと当たり前のゴルフ場が。400ヤード500ヤードのですね。びっくりしたもんですけれども。公園の中にゴルフ場があるぐらいですから、今、福田議員がおっしゃった仲間づくり、健康づくり、屋外の楽しいスポーツですね。そういった意味でバスケットゴールも確かにあちこち設置してありました。楽しそうにプレーして遊んで、だべっていました。そういった面では本当に、もちろん市民の健康づくりにもなりますし、仲間づくりにもなる、それから楽しい、ストレスの解消にはですね。とってもいいことだと思います。

それで今回、幸い本市でバスケットボールの大会をしますので、これは今おっしゃるような形で設置していけば、まさにバスケットボールの愛好人口といますかね、そういう競技人口も増えるであろうし、みんなが手軽に楽しく、外国の例じゃないですけど、楽しそうに本当に何人かで遊んでるんですね。試合じゃなくて楽しくやってるんですね。そういった面ではとてもいいことだと思います。

ただ、本市の場合は、さっき課長が答弁しましたとおり、狭い公園ですので、いろんなほかの目的で公園に来られる方もおられるし、そういった面のすみ分けといますか。一つの例として、グラウンドゴルフと時間をずらしてという話もされましたけど、そういう工夫もまたできるかと思います。いずれにしても、安全面とかを含めて、今後研究してまいりたいと思います。

それは本当にいいことだと思います。今、お話を聞いていて、私もオーストラリアのシドニーの話を思い出したんですけれども、楽しそうです、本当に。何人かで、表現は悪いけど、ふざけたりしてですね。ああいう光景はとってもいいものです。だから、こういったのが街角のあちこちにあることは本当にいいことだなと思います。

○15番（福田清宏君） 公園にコートを造ってとか、二つのバスケットの設備をしてという話じゃないわけですね。バスケットゴールは一つでいいんですね。

そして、線を引くとか何とかも要らないんで、そういうようなことで、小人数でもやっていけるということだけでひとつ。市長の今のお話も聞きました、前向きに検討されることを期待して、次に進ませてください。

次は、まちづくり協議会の地区担当職員についてであります。

地区担当職員の任務の内容について、まずお伺いを致します。

○市長（田畑誠一君） 地区担当職員の任務の内容についてであります。

地区担当職員は、共生・協働のまちづくりを進めるため、まちづくり協議会が行うまちづくり活動を支援することを目的に、4月1日現在、市内16地区に、各地区4名の合計64名を配置しております。

具体的な職務の内容としましては、地区まちづくり計画の策定及び円滑な事業実施への支援、地区住民の意見や要望等を把握した場合の関係課との協議、調整、地区の活性化や課題の解決に向け行政が有する情報やノウハウ等を活用し、必要な情報提供、説明を行っております。

また、本年4月からは、新たに担当地区における災害時の被害状況の情報収集など、先ほど述べられました「連携を密にせよ」という災害時の連携強化にも取り組むこととしております。

今後も、地区担当職員と地区との情報共有の場を積極的に増やすなど、おっしゃいました連携強化を図ってまいりたいと思います。

○15番（福田清宏君） 地区によっては、担当職員の活動にむらがあるように聞こえてくるんですね。やっぱり地区担当職員の打合せ会とか会合とかあると思うんですけども、そういうときに、任務や役割についてもう一度詳細に打ち合わせてほしいなという思いがしております。

今、答弁いただきました、4人ということなんですけど、4人の顔を知らないよというまちづくり協議会が多いんじゃないかと思います。一生懸命してくれる職員もいれば、全然という職員もおります。そういう状況にあるようでして、なかなか4名が揃って一生懸命やってるのかということからすると、

ちょっと違うんじゃないかというのが耳に入ってきましたので、今回こういう質問をしております。

地区の担当職員全員が、役員会あるいは代議員会、行事とかに参加・出席しなければ、今さっき市長が答弁された、まちづくりの活動に支援をするという形は分からないわけですよ。どういう内容でまちづくり協議会が動いているかというのを理解できずにいて、支援活動はできないわけですから。そういうところで、どうも違うんじゃないかと。4人が4人とも等しく活動しているのかと。言わば、そこにあるいろいろな疑問があるんですね。

その辺の活動の状況等がもし分かっていたら、これは答弁させるのは酷なんだよね、本当はね。「そうであります」と言わせたくないところもあって、大変なんですけど、しかし現状はどうもそういうことなので、ぜひとも任務・役割についてもう一回話をしと。

出席簿なんかは取ってあるんでしょう、報告書はいちいち上がってくるんですかね。役員会とか代議員会とか各種行事に誰々が出席しましたというのは全部把握してるんでしょうかね。いかがですか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 地区担当職員につきましては、毎年度、年度初めにおきまして、班長会等にまず取り組んでおり、地区担当職員としての所掌事務等も確認しながら、年度当初、打合せをしているところでございます。

その後、各地区のまちづくり協議会の役員会等々へ出席する場合は、まず出席の報告を頂く。誰々が今日は出ます、どこどこ協議会の役員会に出ますということで報告を受け、その後、どういった協議がされた、明くる日ないし二日後ですかね、ケースバイケースになりますけれども、報告も頂いているところでございます。

基本的に、担当職員の会議等への出会というものは、各地区から案内があったり、または必要に応じて会長と協議がなされて出席している状況にございます。

各地区への支援の在り方など、取組を進める上では重要な部分でございますので、担当職員には、地区と十分協議をして対処するように指導していると

ころでございます。

○15番（福田清宏君） そういうことであれば、全部分かっていますね、どの職員がどの程度の活動をしているというのはね。だから、一々この人がどうなのという話は聞きませんから、もう一目でむらがあるというのが分かると思いますね、その流れからして。

4人等しく力を出して初めて、それが、まちづくり協議会との共生・協働活動の入り口だと思うんですね。そういうことからすると、指導的立場もありますから、そういうことも含めてやってほしいなと思うところです。

併せて、市長、人事に関することは余り言いたくないんですがね、こういう状況なもんだから。たくさんいる職員の中で、地区のまちづくり協議会が望む職員を市当局とお話をしながら決めさせていただくことはできないのかなという話までも出てくるんですよ。やっぱり職員によってむらがあるということですね、活動に。

これは人事のことですから、こうしてほしいということもあえて言えません。言えませんが、人事の在り方として、そういうふうにはまちづくり協議会と話し合う余地はないのかどうか、その点について、ひとつお聞かせください。

○副市長（中屋謙治君） 地区担当職員でございますが、当初は、まちづくり協議会の設立あるいは運営ということで、もう随分前になりますけれども、地区との関わりというのはかなり深かったと思っております。

各地区まちづくり協議会がスタートし、そして計画も第2期計画ということで、現状来ております。そうなりますと、当初からしますと随分地区との関わりというのが薄くなったんじゃないのかという意見等も聞いているところでございます。

今、御意見としまして、地区によってばらつきがあるんじゃないか、あるいは担当職員によってむらがあるんじゃないかということでございます。

当初の段階では、その地区に在住している者、あるいはその地区の出身であるという、どちらかという地区との関わりが深い職員を任命してきていたわけですが、期を交代をする中で、だんだんそのつ

ながりが薄くなってきて、そして申し上げましたように、まちづくり協議会も既にスタートをし、計画に基づいた進行管理といいたいでしょうか、こういう状況になってきますと、おのずと関わりが薄くなってきていると。こういう状況であろうかと思っております。

地元のほうからしますと、積極的に関わってくれる職員とそうでない職員にむらがあるという部分については、当初、出身である、あるいはそこに住んでいるということに重きを置いてといいたいでしょうか、そういうことで配置をしたことも踏まえながら、今後、この地区担当職員の配置の在り方というのはいま一度、検証する必要があるのかなと、御質問を受けながら感じたところでございます。

人事配置については、また検討させていただければと思っております。

○15番（福田清宏君） 人事のことには深くタッチできませんので、ただ、そういう状況であるということ踏まえて、どういう検討されるのかなということで期待したいと思います。

やはり、まちづくり協議会の全体的な活動の内容を分からずして支援はできないと思うんですね。それを分かるためには、やっぱり共に動かないとできないんじゃないか。活動にむらがあるという話はおよそ受け入れられない話なんですね。

そしてまた、先ほど申しましたように、今回、防災分野の関係まで担っていただくということが出てくるようなんですが、出席しなければ、こんなものは全然分からないですよ。

それで、さっきも申しましたように、各自治公民館の防災部会はあるけれども、それには横に連携がない。まちづくり協議会によっては、防災部会があるところもあれば、ないところもある。そういう状況下で、今年度より担当職員がこういうことを担うことになっているとすれば、とてもではないけれど、今までのような出席の在り方では対応はできないと思います。行ったり来たりしないといけないはずで、今度はね。自治公民館に行かなければならなかったり、まちづくり協議会だけでは済まないという大きな仕事が出てくると思うんですね。

そういうことからすると、大変だと思わないで、まちづくりを共に進めるという観点に立てば、そんなに苦しく思わないで参加してほしいという思いがしております。

せっかくですから、角度を変えますが、担当職員の活動の心得みたいなのがあるんですかね。もしあるとすれば、これは配付できないものでしょうかね。お尋ねします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 市の地区担当職員制度につきましては、市の要綱はもとより、実施要領というものを定めております。

その中身といたしましては、概要であり、地区担当職員の役割、行事と会議の在り方といったようなものを項立てて整理をしているところです。各担当職員には、新たな職員についてですが、配備をして、理解の上、担当業務に当たっていただいている状況でございます。

○15番（福田清宏君） 私たちには配付できないんですかね。そのことが一つ。検討してください。

もう時間もありません。ぜひ、地区担当職員が、地区のまちづくりに積極的に関わりを持って、そして一緒になって、手を取り合って活動をして、いいまちづくりができるようにということで活動されることを期待して、本日の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会を致します。

散会 午後0時00分